

令和元年 10 月 24 日

参加事業者様

大阪市西成区社会福祉協議会

パソコンの購入にかかる事業者選定について、次のとおり実施いたしますのでご参加ください。

記

1. 契約内容 大阪市西成区社会福祉協議会 地域包括支援センターパソコン購入・設定

2. 内容 パソコン 13 台

3. 見積書提出期限 令和元年 11 月 13 日（水曜日）午後 1 時迄

4. 提出場所 大阪市西成区岸里 1 丁目 5 番 20 号西成区合同庁舎 8 階

大阪市西成区社会福祉協議会

担当 地域支援担当主査：中木 電話番号 06-6656-0080

5. その他

(1) 見積書は下記の宛名で作成のうえ、消費税を含む費用をご提示ください。

【宛名】 西成区地域包括支援センター

(2) 選定結果は、FAX にてお知らせします。

(3) 仕様書の条件を満たした上で、金額が最も低い事業者を落札業者とする。

以上

仕様書

1. 件名 大阪市西成区社会福祉協議会 地域包括支援センターパソコンの購入・設定
2. 設置機器 ノート型パソコン
3. 数量 13台
4. 納期 令和2年1月15日（水曜日）まで
5. 納入場所 大阪市西成区社会福祉協議会 事務所内
大阪市西成区岸里1丁目5番20号西成区合同庁舎8階
6. 参加資格
 - (1) 事務機器の取り扱い業者で、過去に市・区社会福祉協議会と契約・納入実績がある者。
 - (2) 大阪府の競争入札参加者名簿で登録されている者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除設置要綱第3条に定める入札等除外措置を受けていないこと、及び要綱別表に掲げるいずれの措置案件にも該当しない者。
 - (4) 入札時に国及びその機関並びに大阪府、大阪市、本会において入札停止処分を受けていない者
7. その他
 - (1) 価格の提示（金額は、全て消費税込の値段が分かる内容とする）

以下の内容の見積書を提出することを前提とする。

- ①パソコンの入替にかかる機器及び作業に関する費用を下記内容で提出すること
- ・ノート型パソコン 13台

上記費用に関する条件は、“(2) 設置機器の条件” 及び“(3) その他” に記載する条件を満たす事とする。

(2) 設置機器の条件

導入する機器は、下記の条件を満たすものであること

①機器及び作業内容については下記の通りとする。

<仕様>

Windows10professional 64bit

Core i5-8265U 以上

DVDスーパーマルチドライブ

500GB HDD 以上

8GB メモリ 以上

無線LAN非搭載（セキュリティ上の問題により）

1000BASE対応の優先LANポート1以上

HDMIポート 1ポート以上

VGAポート 1ポート以上

15.6型HD液晶

テンキー付きキーボード

USB光センサーマウス付

USB3.0以上端子5ポート以上（左側面、右側面、後方に各1ポート以上ある事）

Office Home&Business2019 以上

1年間翌営業日出張保障サービス付

エコマーク取得済

(参考機種)

NEC製 PC-VKT16XZG5

<作業内容>

・初期設定作業

PC名決定（任意）

ユーザー名決定（任意）

Windows Update 実施

Office 認証（デスクトップ版で設定すること）

Adobe Reader インストール

プリンタードライバー インストール作業（複合機1台）

②新造機であること（中古機は不可）。

③本体及びその他すべて付属品は、指定する場所に納品すること。また、設置後すべての機

器に対して動作確認を行うこと

- ④本体及びその他すべての付属品の設置に伴って必然的に必要な物品（接続部品等）については本仕様書の記載の有無に関わらず、すべて提供すること。
- ⑤納品に際して、梱包材、不要と判断する付属品及びマニュアル等を撤去すること。
- ⑥国産製品である事
- ⑦作業中に本仕様にない事由が発生した場合は、当社会福祉協議会との協議の上作業を進めること

（３）その他

- ①万が一、機器に初期不良が発覚した場合は落札業者にて対応する事
- ②本仕様内容に関する質問はFAXのみを原則とする（FAX：06-6656-0083）
- ③本仕様内容に記載のない事由が発生した場合は、落札業者と大阪市西成区社会福祉協議会と協議を行った上で対応する事

（４）見積提出期限

令和元年 11 月 13 日（水曜日） 午後 1 時時迄に郵送又は持参する事

（５）業者決定日時

令和元年 11 月 14 日（木曜日） 午後 5 時迄に落札業者に FAX にて連絡

（６）質問受付日

令和元年 11 月 1 日（金曜日） 午後 5 時迄

令和元年 11 月 7 日（木曜日） 午後 5 時迄に FAX にて回答

（７）支払いについて

支払いについては、作業終了後、「社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 宛」まで請求する事。尚、支払いに関する経費、振込手数料については、落札業者の負担とする。

以上

問い合わせ先

大阪市西成区社会福祉協議会 中木

大阪市西成区岸里 1 丁目 5 番 2 0 号 西成区合同庁舎 8 階

電話：06-665-0080 FAX：06-6656-0083